

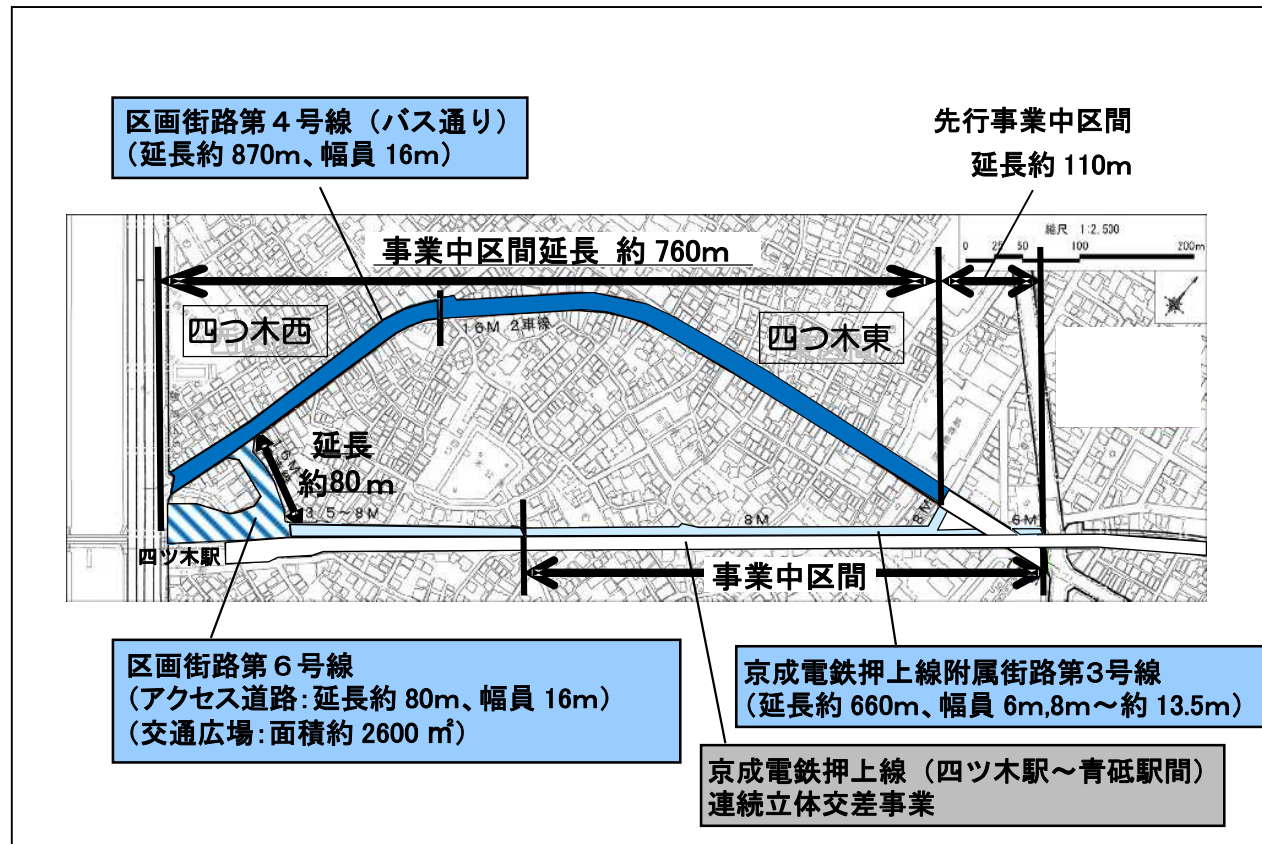
## ■四つ木バス通り及び四つ木駅周辺の道路計画について■

### (1)区画街路第4号線(四つ木バス通り)

平和橋通りから首都高速道路下の都道までを結ぶ幅員16m延長約870mの都市計画道路事業(四つ木東、四つ木西)を進めています。

### (2)区画街路第6号線及び交通広場

幅員16m、延長約80mのアクセス道路と面積約2,600㎡の交通広場の計画があります。



### ◆四つ木バス通りの事業進捗について◆

- 都市計画道路区画街路4号線(四つ木東)の用地取得の状況は、令和2年1月までに総件数120件のうち90件の取得が済んでいます。取得率は件数で約75%です。
- 都市計画道路区画街路4号線(四つ木西)の用地取得の状況は、令和2年1月までに総件数91件のうち20件の取得が済んでいます。取得率は件数で約22%です。

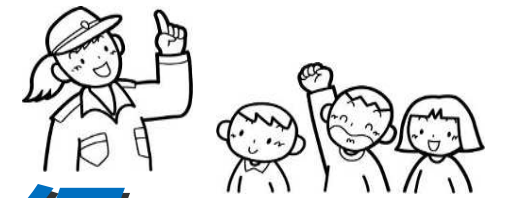


四つ木1-3-2街区付近の用地取得状況

今後ご理解とご協力の程、よろしくお願いたします。

# 四つ木一・二丁目 東四つ木三・四丁目

# まちづくり通信



第21号  
令和2年3月

発行：葛飾区 都市整備部 街づくり推進課 密集地域整備担当係  
〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1  
担当：藤岡・森川 Tel 5654-8345

日ごろより、葛飾区政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
四つ木一・二丁目、東四つ木三・四丁目は、東京都「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化特区に指定されています。区ではまちの不燃化を推進するため、主要生活道路の拡幅整備とともに、下記の支援により木造住宅の建替えを促進しています。  
今後とも安全・安心なまちづくりへの取り組みにご理解とご協力をお願いします。

## ■不燃化特区における木造住宅建替えへの支援■

### ◆税制優遇◆

固定資産税・都市計画税が5年間最大100%減免されます。

### ◆専門家派遣◆

建替えに伴う様々なお困りごとを、弁護士や1級建築士などの専門家に相談できます。

### ◆不燃化建替え助成◆

#### 助成対象

木造モルタルは13年4ヶ月、  
木造は14年8か月  
以上を経過した住宅を建替える場合

#### 助成金額

除却費用及び建築工事の設計費、  
工事監理費の合計に対して  
**最大200万円**

※詳しい要件や手続きなどについては、下記までお問い合わせください。

<不燃化建替え助成・専門家派遣>

葛飾区街づくり推進課 密集地域整備担当係 (直通電話 03-5654-8345)

<税制優遇>

葛飾都税事務所 固定資産税係 (代表電話 03-3697-7511)

## ■ ■ ■ 密集事業の整備工事について ■ ■ ■

葛飾区では、密集事業により主要生活道路を幅員6mに拡幅する整備、及び防災に役立つ公園整備等を実施しています。沿道の地権者の皆様のご協力により、用地取得を進め、順次、道路・公園等の整備工事を実施しています。工事の際はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ◆整備工事実施箇所◆

#### みなみ広場

東四つ木四丁目には、かまどベンチや防災パーゴラなどを設置した面積約 284 m<sup>2</sup>の広場を整備しました。



みなみ広場

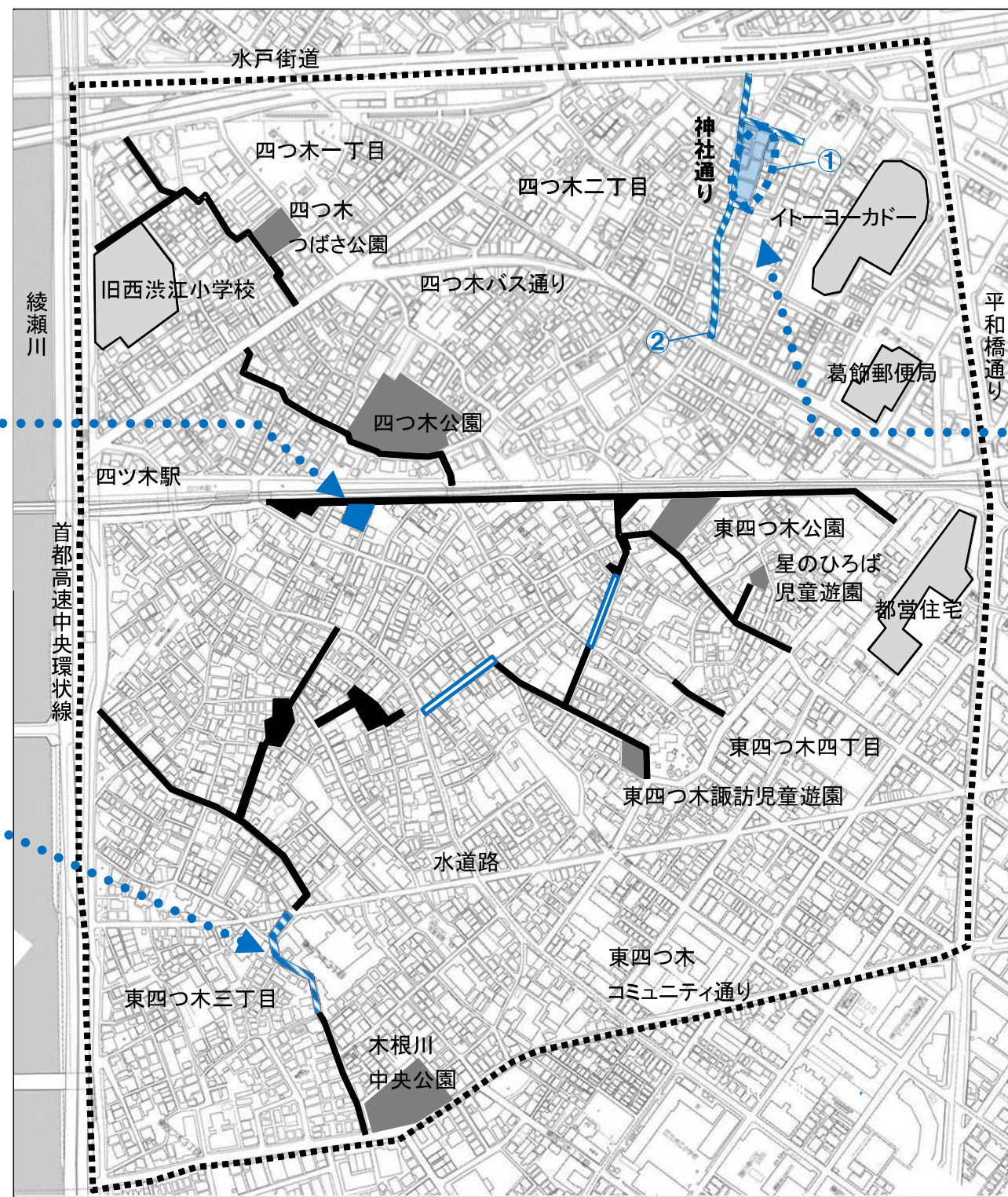
### ◆整備工事予定箇所◆

#### 主要生活道路整備工事

東四つ木三丁目では、水道路から木根川中央公園につながる道路の一部区間の拡幅整備（幅員6m）を行います。

| 凡 例 |                  |
|-----|------------------|
|     | 主要生活道路（整備済）      |
|     | R 1 密集事業工事実施箇所   |
|     | R 2 密集事業工事予定箇所   |
|     | R 3 以降密集事業工事予定箇所 |

## <密集事業の整備を進めています！>



#### 神社通りの状況

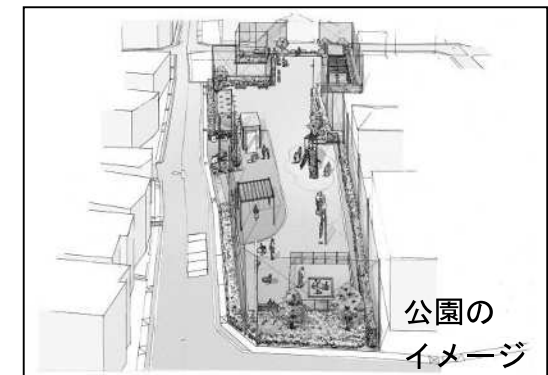
これまで、関係権利者の皆様のご協力をいただき、公園と道路の用地取得が進んでいます。



主要生活道路と公園（防災活動拠点）の予定地

#### ① 公園（点線の範囲・約 1,300 m<sup>2</sup>）

地域コミュニティの場、防災活動の拠点を目的とした公園を計画しています。R1年度は基本設計を行いました。



公園のイメージ

#### ② 道路（斜線の箇所・延長約 310m）

避難経路や緊急車両の通行、円滑な消防救急活動のため、拡幅整備（幅員6m）を行います。R2年度に整備を行います。